

個別注記表

山崎マシーナリー株式会社

自 平成29年10月 1日
至 平成30年 9月30日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……………定額法

無形固定資産(リース資産除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては
社内における利用可能期間(5年)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、法人税法に規定する法定繰入率により
計算した回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を
計上している。

退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を
計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を
計上している。

環境負債引当金

将来のPCB処理費用に備えるため、合理的な見積り額により計上して
いる。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨預金は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益で評
いる。

会計処理の原則又は手続の変更

会計方針の変更

当期より、有形固定資産(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は
く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く。)の
償却の方法を定率法から定額法に変更した。

2. その他

当期純利益

14,004,709 円